

「新・せとうち田園都市創造計画及びかがわ創生総合戦略推進懇談会」並びに
「第2回次期かがわ創生総合戦略策定懇談会」での委員の発言要旨と県の考え方・対応等

番号	基本目標	発言要旨	県の考え方・対応等
1	香川への人の流れを創る	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標1「香川への人の流れを創る」の施策の基本的方向「産業振興による働く場の確保」に掲げられた「若者に魅力のある働く場の創出」「先端技術の活用支援」は、今回の総合戦略のコアになる一番の概念だと思う。これを具体的に進めるため、いろんな組織なり新しいことを始める人が集まり交流したり、インキュベーターとも交流できる物理的な拠点とそれらを制度的に後押しするとともに組織化するような形のことを考えていただきたい。特に物理的な拠点というのは必ず必要かと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者が魅力を感じる働く場を創出していくためには、情報通信技術を活用した新しい取組みをしようとする人材の育成に加えて、多様な人材が集い、ソフトウェア等の開発や情報通信関連技術の新たな活用策が誘発されるよう、活動・交流の場を設けるとともに、生み出されたアイデアを起業や第二創業、既存企業の競争力強化につなげられるよう、専門家による個別の指導・相談を行う体制を整備したいと考えています。 また、御指摘のとおり、こうした取組みを特定の拠点で一体的に展開することにより、効果的に実施することができると考えており、交通の結節点であるサンポート高松に位置し、本県の高度情報化の推進を目的として設置された情報通信交流館「eーとぴあ・かがわ」の一部を改修し、拠点としたいと考えています。 さらに、拠点から生じるスタートアップ段階の企業等も含めて、引き続き、経営面での相談やスタートアップ補助金など資金面での支援を実施することにより、企業の成長を促進してまいります。
2		<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が進んでいく中、生産性をいかに上げていくかが大事であり、今はAI、IoTがはやい言葉になっているが、本当にそれだけではなく、生産性向上に繋がるような観点で、県の独自策があると面白い。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業の実産性向上や競争力強化を図るため、国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携・協力して実施する研究開発や、独創的な研究や知財を活用した新製品・技術開発などを支援する取組みを行っています。 また、生産性の向上に必要な人材の育成では、東京大学の松尾研究室と連携したAIゼミナールや、香川高専と連携したものづくり技術研修などを開催しています。
3		<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内海のクルージングをした際、オリーブぶりやハマチがあるのに、高知の皿鉢料理のような盛り付けをした、漆器の重箱に詰めて、豪華な食事を提供するようなところがあってもよいと感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 県では、香川の県産食材を使った美味しい料理が楽しめるレストランを「さぬきダイニング」として県内で28店舗を認定しています。 そのうち、一部の店舗においては、器に香川漆器や庵治石等、香川の伝統的工芸品や地場産品を用いてオリーブハマチなどの様々な瀬戸内の地魚を使用した一皿料理コースを提供しており、こうした取組みが広がるよう取り組んでまいります。
4		<ul style="list-style-type: none"> 2017年の学力テストにおける自己肯定感は、中学生、小学生とも、香川県がワースト1位であり、施策を一つ一つ見直し、何とかしないとイケない。子育て支援は、乳幼児期からスタートするが、学齢期の子ども、子育て家庭にどうサポートをしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、自己肯定感についての質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、前年度より小学校で8.0ポイント、中学校で8.6ポイント増加しており、過去の調査と比較しても最高値となっています。 令和元年度においては、肯定的な回答の割合は、小学校で4.7ポイント、中学校で4.2ポイント下がりましたが、全体的には上昇傾向にあります。 県教育委員会としては、平成27年度から「心の交流事業」を実施しており、学級や学年、学校等の枠を越えた児童生徒の自発的・自治的な交流により自己有用感を高めるための調査研究と成果普及を総合的に行っています。 また、平成29年度から子どものやり抜く力や自制心など非認知スキルを高めるためには学校や家庭でどのような働きかけがより効果的であるか、モデル校において実践・検証をする「非認知スキル向上事業」を実施しており、今後、モデル校での効果的なプログラムをまとめて全小学校・幼稚園に周知し、普及させてまいります。

番号	基本目標	発言要旨	県の考え方・対応等
5		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援事業のワークショップとか、ネットの学習会とかを学校だけではなく、職場の中でも、学習の機会を持ってもらえるよう働きかけをすればいいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会では、協定企業の従業員に対し家庭教育や基本的生活習慣の重要性について啓発する「家庭教育サポート企業協定制度」を実施しており、これらの企業に対してワークショップやネット学習会の開催を呼びかけているところです。 ・なお、本事業の趣旨について御理解いただける団体からの申請があれば、対応してまいります。
6	香川への人の流れを創る	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策について、我々の企業アンケートでも人手不足の問題で、企業は非常に悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足が深刻化し、大学進学者の約8割が県外大学に進学している状況において、本県経済を支える県内企業が持続的に成長・発展していくためには、若者や県外からの就職を促進し、県内企業の事業活動を支える人材を安定的に確保していくことが重要であると考えています。 ・平成29年4月に開設した「ワークサポートかがわ」では、就職支援サイトを活用した県内企業の情報発信を行うとともに、専門のコーディネーターを配置して県内外の若者と県内企業のマッチング支援や合同就職面接（企業説明）会を開催するなど、県内企業の人材確保の支援に取り組んでいます。 ・また、現在職に就いていない女性や高齢者等を掘り起こし、相談支援・職場実習等を通して、就労意欲を喚起し、新規就労に繋げることを目指し、「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」を開設しています。 ・高校生や大学生等が、自身の将来を考える際に県内就職が選択肢の一つとなるよう、キャリア教育を推進するとともに、外国人材の受入れ支援として、外国人労働人材関係相談窓口を設置し、幅広い相談に対応するなど県内企業の人材確保を支援してまいります。
7		<ul style="list-style-type: none"> ・主なKPIとして、ブランド農産物の生産量を挙げているが、農業従事者、農業経営者も目標を立てていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新・せとうち田園都市創造計画や香川県農業・農村基本計画では、農業の担い手の確保・育成を施策の重要な柱の1つとして位置づけており、その取組みの評価の指標として、新規就農者数や認定農業者である農業法人数、集落営農法人数等を取り上げています。 ・第2期戦略では、代表的な指標として新規就農者数を取り上げていますが、その他の指標を含めて、目標の達成に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。
8		<ul style="list-style-type: none"> ・若手の漁師が続かないのは、親が年老いて漁師ができなくなったり、高校や大学を卒業して漁師になろうと思っても、漁具が高い。新規だけではなく、親の跡を継ぐ漁師の人にも、今以上に支援していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業従事者の高齢化や減少等が進む中、県では、将来にわたり漁業生産を維持発展できる担い手の確保・育成を図るための、「かがわ漁業塾」や新規就業者漁船漁具リース支援等、漁家子弟も含めた新規漁業者の確保に向けた取組みのほか、漁業経営開始のための設備に対する無利子の沿岸漁業改善資金の貸付制度の活用など新規漁業者支援のための取組みを進めてまいります。
9		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業は人手不足で、外国人なしでは経営できなくなっているところも増えている。これからは、日本人並み、日本人以上の待遇と、文化の提供という受入れをすることが、香川県としての差別化を図るポイントとなってくると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の外国人材の活用支援として、県内事業者や外国人労働者からの相談に対応する「外国人労働人材関係相談窓口」を県独自の施策として設置するとともに、外国人の生活全般に係る一元的な相談窓口である「かがわ外国人相談支援センター」を設置し、2つの窓口が連携し、外国人の受入れ・共生のための総合的な支援を行っています。 ・また、県内企業を対象に、新たな在留資格「特定技能」の制度説明などを内容とした外国人材活用講演会や、留学生等の高度外国人材の受入れ支援のためのセミナーを開催するとともに、県内企業と留学生を対象とした交流会や企業説明会を実施するなど、外国人材の適正な受入れをはじめとした制度面の周知はもとより、外国人材の活用に向けた支援に積極的に取り組んでまいります。

番号	基本目標	発言要旨	県の考え方・対応等
10	香川への人の流れを創る	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムからの労働者が増加しているが、外国人との共生で重要となる生活面や防災面での準備は進んでいるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本県における在留外国人のうち、ベトナム出身の方は、近年増加しており、令和元年6月現在で全体の2割を占め、中国出身者について、多い人数となっています。 県では、今年度から外国人住民の生活全般に係る相談をワンストップで対応する「かがわ外国人相談支援センター」をアイパル香川に設置しており、ベトナム語を含む11カ国語以上の言語で対応できる体制としています。 また、外国人住民のための「生活ガイドブック」「防災ガイドブック」をベトナム語も加えた多言語で作成し、市町の窓口等で配布するなど、情報発信の多言語化に努めています。
11		<ul style="list-style-type: none"> 外国人材の受入れを進めるのなら、外国人の子ども達を受け入れられるような環境づくりが大事ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県では、県国際交流協会を通じて、各教育委員会からの依頼に応じ、日本語指導や教科学習の補助を行うボランティアを小中学校に派遣し、日本語学習支援や様々な相談に対応するほか、春・夏休みを利用して、アイパル香川において日本語学校を開校するなど、包括的なサポートを実施しています。 また、県では、外国人児童生徒が円滑に学校生活をスタートできるよう、通常学級に入る前に日本語や生活様式の基本を学ぶ初期指導教室をモデル校に設置しており、来年度は、その成果を他の市町に普及するなど、支援体制の充実に努めてまいります。
12		<ul style="list-style-type: none"> 移住体験者の話を関西圏、関東圏の事務所から発信するという形をとれば、他所と比べても遜色ない、それ以上の地域、土地だと分かってもらえると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 移住検討者にとって、先輩移住者の実際の体験談は非常に有益な情報であり、こうした情報発信等に協力いただける移住者を「かがわ暮らし応援隊」として委嘱し、東京圏、関西圏での移住フェアやセミナーなどで体験談を語っていただくほか、移住ポータルサイト「かがわ暮らし」でも多くの移住者に体験談を寄せていただいているところです。 移住を検討している多くの方に香川の魅力を知っていただくため、積極的な情報提供に努めてまいります。
13		<ul style="list-style-type: none"> 移住の促進を図るためのプロモーションビデオはあるのか。一度体験してもらうことも大事だと思うが、お試し住居はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 移住促進のためのプロモーションビデオについては、平成24年度と27年度に作成しており、移住ポータルサイト「かがわ暮らし」に掲載しているほか、大規模な移住フェアの会場内で上映し、来場者に本県の魅力を伝えるために活用しているところです。 また、御指摘のとおり、実際に地域に滞在してもらい、香川での暮らしを体験してもらうことは、移住後の定住を促進する面で重要であり、観音寺市、さぬき市、土庄町、小豆島町の4市町が移住体験施設を整備しているほか、東かがわ市や三豊市、三木町などでは、移住検討などで各市町内の宿泊施設へ宿泊する場合の助成も行っているところです。 なお、県では、東京や大阪の移住相談窓口での移住検討者からの相談対応において、こうした移住体験施設等の案内もあわせて行っているところであり、今後より一層、本県への移住が促進されるよう、市町と連携を深めながら移住促進に努めてまいります。
14	<ul style="list-style-type: none"> 香川県は、自然環境から、比較的台風も来ないし、雨も比較的少なく、これからどうなるか分からないが地震や津波もまあまあだろうというところであり、非常に発信が難しいが、安全だということに移住・定住の一つの売りできないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 移住検討者等に、香川の良さ、香川の暮らしやすさを伝えるため、香川の魅力を6つのポイントに整理して情報発信をしているところであり、このポイントの一つに「住まいが広くて災害が少なくのびのび暮らせる」ということも掲げているところです。 	

番号	基本目標	発言要旨	県の考え方・対応等
15	香川への人の流れを創る	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクに登録した空き家に、今回のような災害で行くところがない方に暫時住んでいただき、短期間の居住から定住につながるような制度ができればよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクでは、売買物件のみならず賃貸物件を対象としており、集合住宅や戸建て住宅などについて、現在 500 件以上の物件を掲載しているところです。 ・さらに多様なニーズに応えられるよう、掲載物件の充実を図り、被災された方々にも、空き家バンクをご利用いただくことにより、香川県の暮らしやすさを実感いただき、定住につながるよう努めてまいります。
16		<ul style="list-style-type: none"> ・今、独居老人が非常に増えており、介護保険を使って施設に入ると、空き家になってしまう。子どもが帰ってきやすいように、例えば、二世帯住宅に建て替えのときには支援するというのを考えてもよいのではないかなと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、市町や関係機関と連携し、香川で暮らすことの魅力について情報発信するとともに、転職支援など仕事面のサポートや、空き家バンクの運営などによる空き家の利活用や住まいの確保支援のほか、Uターン等移住に関する相談窓口の充実など、総合的に移住・定住の促進に取り組んでいるところです。 ・なお、厳しい財政状況の中、二世帯住宅に建て替える際の財政的な支援については、難しいと考えていますが、引き続き、相談窓口の設置や空き家対策セミナーの開催などにより、空き家の有効利用の促進に取り組んでまいります。
17		<ul style="list-style-type: none"> ・KPIの自県大学進学者の割合は、学生が行きたい大学や学びたい学部があるのかなど、受け皿の問題もあるので、目標を先に設定しても難しいのではないかな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県においては、大学進学者の8割以上が県外進学している現状を踏まえ、若者の県外流出に歯止めをかけるため、大学の特色を生かした魅力づくりへの助成や大学コンソーシアム香川が実施する県内大学のオープンキャンパスをはじめとする情報発信や合同進学説明会など、大学の魅力づくりに向けた取組みへの支援を行っています。 ・若者の県内定着を促進するために、まずは、大学の魅力を高め、県内の若者に県内大学を知ってもらうことが重要と考えており、その成果を測定する一つの指標として、「自県大学進学者の割合」を設定しています。
18		<ul style="list-style-type: none"> ・高校での教育とか、家庭での教育の中で、地域を愛することを教えたりしているが、大学進学という段階になると、ここではない場所に夢があるという思いを抱いてしまう。大学の努力はとても大切なことだが、どういう大学であればいいのか、地域をどのようにしていくのか、協議、連携できる場が必要ではないか。大学コンソーシアム香川があるが、もう少し機能できるような形にならないといけないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム香川（構成員：県内大学・短期大学・高等専門学校及び県）では、県内大学等の特色や学びなどのほか、香川の企業や特徴的な産業、香川の魅力について紹介するなど、将来的に「香川で学び、香川で働く」ことを選択肢の一つとしてもらうため、県内の若者（中高生）や保護者等を対象とした「キャンパスガイド」を、今年度、初めて作成し、県内中学・高校に配布したところです。 ・また、同コンソーシアムでは、県教育委員会との連携のもと、実務者レベルでの運営委員会に加え、昨年度から連携推進委員会を設置し、今後の取組みについて、様々な検討がなされているところであり、一人でも多くの生徒に県内大学等を選択してもらえるよう、県内大学等と一層の連携・協力を図り、若者の県内定着に努めてまいります。
19	<ul style="list-style-type: none"> ・重要度が高いのに、満足度が低い部分も押さえていくことが大事であり、最近の台風とか大雨、また南海トラフなど、防災の関係で、どれだけのことを目標として立てていくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期戦略の具体的な施策「災害に強い香川づくり」において、甚大な被害が想定される南海トラフ地震・津波や大規模な風水害・土砂災害に対して、海岸・河川堤防や老朽ため池の整備、水道施設の耐震化などの施設整備をはじめ、適切な避難行動を促すための各種ハザードマップの周知、防災情報システムや防災行政無線などの強化を図るとともに、県民の防災意識の向上や、自主防災組織や消防団などの地域の防災力の充実・強化などハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組むこととしています。 	

番号	基本 目標	発言要旨	県の考え方・対応等
20		<ul style="list-style-type: none"> ・災害に関する重要度が高いが、満足度がまだ低く、昨今、災害が続いているので、危機感を感じているのだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震の発生確率が高まっており、また、近年の気候変動の影響等により台風や豪雨が頻発する中、いつ県内で大規模な災害が発生してもおかしくない状況であると考えています。 ・このため、第2期戦略の具体的な施策「災害に強い香川づくり」において、甚大な被害が想定される南海トラフ地震・津波や大規模な風水害・土砂災害に対して、海岸・河川堤防や老朽ため池の整備、水道施設の耐震化などの施設整備をはじめ、適切な避難行動を促すための各種ハザードマップの周知、防災情報システムや防災行政無線などの強化を図るとともに、県民の防災意識の向上や、自主防災組織や消防団などの地域の防災力の充実・強化などハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組むこととしています。
21	誰も が安心して暮らし、 活躍できる香川を創る	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災に関して、県民が期待している対策と県が行っていることが果たしてマッチしているのかなと感じる。今回の台風19号をみると、香川県がいかに災害が少ないといっても、あれだけ降ると、相当の被害が出ると思う。そういった対策も、これから必要ではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水被害や土砂災害の軽減のための河川改修やダム建設、砂防ダムの整備等のハード対策とともに、河川の水位情報などの防災情報の提供、防災アプリの導入や要配慮者利用施設を対象とした講習会の実施、市町のハザードマップ作成支援などのソフト対策についても一層の強化を行っており、洪水や土砂災害等からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、ハード・ソフトの両面から近年の豪雨災害を踏まえた対策に積極的に取り組んでいるところです。 ・第2期戦略においても、具体的な施策「災害に強い香川づくり」において、南海トラフ地震・津波や大規模な風水害・土砂災害に対して防災・減災対策を推進してまいります。
22		<ul style="list-style-type: none"> ・災害の際に、各家庭から自治会長、市町に報告が上がる連絡網のようなものがあれば、被害の全体像が速やかに把握できるのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期戦略の具体的な施策「災害に強い香川づくり」において、甚大な被害が想定される南海トラフ地震・津波や大規模な風水害・土砂災害に対して、海岸・河川堤防や老朽ため池の整備、水道施設の耐震化などの施設整備をはじめ、適切な避難行動を促すための各種ハザードマップの周知、防災情報システムや防災行政無線などの強化を図るとともに、県民の防災意識の向上や、自主防災組織や消防団などの地域の防災力の充実・強化などハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組むこととしています。 ・特に、自主防災組織について、市町と連携して、地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定などの先進的な活動を支援することとしており、計画では、災害時における地区内の被災状況の情報収集や救出・救助、避難所運営などの防災活動を行うための組織体制も含めて定めることとしています。
23		<ul style="list-style-type: none"> ・移住や観光の取組みを行う中で、香川県は、交通事故が多い、マナーが悪いという評価は大変マイナスであり、県民の総力を結集して、これまで以上に、交通安全、事故防止に取り組んでいかなければいけない。高齢人口が増加する見通しであることから、高齢者の事故防止にも重点的に取り組んでいかなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、平成29年度から「命を護（まも）る、交通マナーを守る」をスローガンに、交通マナー向上に重点を置いて、新聞やテレビ、ラジオなどの媒体を活用したキャンペーンを実施しているところであり、今年度は、「ハンドルを持ったら、よく前を見る」という運転の基本を徹底するためのキャンペーンを行い交通マナーアップに努めているところです。 ・また、交通マナー向上という共通の課題を抱えている岡山県と連携し、昨年度から「今日から毎日がいい運転の日」とする交通安全宣言を行い、県民の皆様へ、思いやりのある運転を心がけていただくよう呼び掛けており、今年度は、交通マナー向上を呼び掛けるテレビCMを放映することとしています。 ・高齢者の事故防止については、老人クラブのいきいきサロン等を活用した交通安全教室を開催しているほか、県下に「高齢者交通指導員」を配置し、各地域で交通安全意識の高揚や正しい交通ルールとマナー等の指導を行うとともに、交通安全母の会と連携して、母の会の会員が高齢者世帯を訪問し、きめ細かな指導を行うなど、今後においても、高齢者の事故防止に取り組んでまいります。

番号	基本 目標	発言要旨	県の考え方・対応等
24	誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る	<ul style="list-style-type: none"> 交通ネットワークの整備について、高齢者の事故が大変多いが、車がないと生活できないという悩みの部分で、いろんな施策を出してもらっているが、まだ周知が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> 県では、平成 28 年度に全国に先駆けて「高齢者 A S V（先進安全自動車）購入補助制度」を創設し、事故抑止効果が期待できる自動車の普及を図るとともに、「高齢者運転免許卒業生優遇制度」により、運転に不安を感じている高齢者の方が、運転免許を自主返納しやすい環境づくりに取り組んでいるところ。 A S V補助は、毎年、県広報誌や新聞、自動車税の納税通知書などで周知を行っているほか、自動車販売店の広告でも制度が大きく取り上げられるなどしたことで、これまでに累計で 6,800 件余の補助を行っており、A S Vの普及に大きく寄与してきたものと考えています。 また、高齢者運転免許卒業生優遇制度では、優遇店を掲載したガイドブックを毎年改訂し、市町や警察署、運転免許センターへ配付周知しているほか、市町が独自に行っている優遇制度もガイドブックに掲載しており、一層の周知に努めてまいります。
25		<ul style="list-style-type: none"> 出産前後で母親が入院し、上の子どもを見ることができない場合の支援も必要ではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の疾病、出産、冠婚葬祭などの緊急時や恒常的な残業などで、児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に預かる短期入所生活支援事業（ショートステイ事業）や夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）については、14 市町からの委託により、現在、7 か所の児童養護施設等で実施しています。 未実施の市町については、各市町の状況に応じて支援を行ってまいります。
26		<ul style="list-style-type: none"> 保育士について、平成 30 年度の取組みによって、離職も含め全体として増加したのか、民間等の活用により代替保育士を増やせば離職防止につながるのかとか、待機児童の解消ができない具体的な原因が見えてこない。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設で働いている現任保育士数は、平成 30 年 4 月 1 日現在 4,395 人のところ、平成 31 年 4 月 1 日現在には 4,748 人と、353 人増加しているが、本年 10 月 1 日時点においても、313 人の待機児童が発生しています。 保育の受け皿確保として施設整備等を行っているものの、共働き世帯の増加等により保育の需要が増大しており、それに見合う保育士の確保が十分でなく、受入れに制約が生じていることから、引き続き、潜在保育士に対する復職支援や保育士資格の取得支援、保育士の職場環境の改善等、保育士人材の確保に取り組んでまいります。
27		<ul style="list-style-type: none"> 待機児童数が本年 10 月で何人になっているのか気になる。目標値ゼロというのは、はっきりと何かあるのか。保育士バンクを通じて復職した保育士の年度ごとの数、県内市町の公立、私立に復職した保育士の数を示していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年 10 月 1 日時点の県内の待機児童数は 313 人となっています。 また、保育士バンクを通じて復職した保育士の年度毎の人数については、平成 27 年度 70 人（公立 33 人、私立 37 人）、平成 28 年度 58 人（公立 16 人、私立 42 人）、平成 29 年度 62 人（公立 19 人、私立 43 人）、平成 30 年度 59 人（公立 19 人、私立 40 人）、令和元年度（9 月末現在）25 人（公立 7 人、私立 18 人）となっています。 引き続き待機児童解消のため、受け皿の整備と保育士人材の確保に取り組んでまいります。
28		<ul style="list-style-type: none"> 働きながら子育てをする男性や女性が増えているので、子どもが小学校に行った時の学童が大事ではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のように、共働き世帯の増加に伴い、児童が放課後に安心して安全に過ごせる放課後児童クラブの重要性が増していると考えています。 香川県内の放課後児童クラブの設置数は、昨年 5 月 1 日現在、県内 8 市 7 町で 282 クラブとなっており、前年同期と比べ 5 クラブ増加していますが、地域によっては定員を上回る入所希望がある状況です。 県では、事業の実施主体である市町に対して、放課後児童クラブの設置に係る施設整備費や児童数に応じた運営経費を補助するなど、引き続き、放課後児童クラブの設置を促進してまいります。

番号	基本目標	発言要旨	県の考え方・対応等
29	誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る	<ul style="list-style-type: none"> ・幸福度が低い人は、子育て真っ最中の人と介護に関わっている人。子育て、介護も施策に入っているが、目標をきちんと立てて、それに向かって進むことが大事だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期戦略においても、結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進することで、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」の実現を目指して具体的な施策を推進してまいります。 ・介護に関しては、老人福祉法及び介護保険法に基づき、3年に一回、数値目標も含めた高齢者保健福祉計画を策定しており、第2期戦略においても、介護サービスの充実や質の高い介護・福祉人材の確保等について施策を推進してまいります。
30		<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率の低下を明確に示していただきたい。KPIとして、どこまで下げるのか入れれば、弾みがつくのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期戦略に、KPIとして、指標を盛り込みたいと考えており、計画本文にも、喫煙の悪影響などについて、喫煙者をはじめとする県民に対し、正しい知識の普及を図る旨を記載したいと考えています。
31		<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がんは、国を挙げてHPVワクチンの接種勧奨を一時進めた時期があるが、今は完全に止まっている。香川県が先頭を切って、ワクチンの接種勧奨の再開を目指すというくらいの一歩があってもよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPVワクチンの接種勧奨については、現時点では、平成25年6月の厚生労働省健康局長通知により、国民に適切な情報提供ができるまでの間は定期接種を積極的に勧奨すべきでないとする旨の勧告がある中で、本県だけがHPVワクチンの積極的勧奨の再開に舵を切るとは難しいと考えておりますが、子宮頸がんを含めたがんの予防などについての正しい知識の普及啓発については、計画に記載したいと考えています。
32		<ul style="list-style-type: none"> ・国は「企業の健康経営」に非常に力を入れており、他県では経済産業省が行っている健康経営優良法人を増加させようと動いているが、香川県はまだ動きが弱い。ある程度数値目標として挙げてもよいのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業の健康経営」については、従業員の健康保持・増進の取組みが将来的に収益性を高めるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え戦略的に実践することであり、国が実施している「健康経営優良法人」制度を県の数値目標とすることは適当ではないと考えていますが、本県の健康づくりの推進にも寄与するものであることから、「企業の健康経営」の取組みが進むよう普及啓発を行う旨を第2期戦略に盛り込んでいきたいと考えています。
33		<ul style="list-style-type: none"> ・県民にアンケート調査を行ったところ、幸福度が高い人は、非常に健康である人、地域とのつながりが非常に深い人であるというデータが出ており、健康や地域とのつながりを重視すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が生涯にわたって健康で暮らせるよう、健康づくりや社会参加の促進、生きがいくりの推進については、「健康長寿の香川」をつくるに位置付けています。 ・昨年度から新たに、小学生以上の県民を対象とし、「歩数」や「3食野菜を食べる」などの毎日の取組目標を各自が設定し、その目標を達成できた場合や、健康診断の受診、ボランティア活動などの社会参加を行った場合に健康ポイントを付与し、一定の健康ポイント数に達成した人に特典カードが交付され、これを提示することで、この事業に賛同していただける協力店で割引等のサービスを受けられるというかがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」に取り組んでいるところであり、県民の健康づくりに関する施策を引き続き推進していきたいと考えています。
34	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関して、制度の改革については、関係課が所管する制度の見直しの検討を進められているが、最終的には行政の責任において速やかに実現していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県関係課が所管する各制度の見直しに際しては、男女共同参画の視点に立って、男女がともに、あらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できるものとなるよう、取り組んでまいります。 	

番号	基本 目標	発言要旨	県の考え方・対応等
35	誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関して、意識の改革については、現段階では、官民学が協力しつつ、社会風土、企業風土、家庭風土の改革を推進しており、中でも、教育学習支援は、行政が先頭に立ち、様々な機関と連携するとともに、女性リーダーの海外派遣研修制度とか、専門的知見を備えた女性センターなどの戦略的推進機関が不可欠かと思う。女性が行政と向き合う場を増やし、多様な意思決定の場合には、女性参加比率が50%に近くよう、さらに推進していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を図るためには、女性自身の意識や行動の改革も必要であることから、女性リーダーとして責任を果たせる人材や次代を担う理工系女性人材を育成する事業などを行ってまいります。 女性センターの整備については、県政全般の中での優先順位、現状の厳しい財政状況を踏まえて考慮する必要があり、まずは人材育成などに、様々な機関と連携して取り組んでまいります。 県では、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するため、県の審議会等委員の女性の割合を令和2年度末に概ね40%以上にするを目標としていますが、現在では未達成のため、今後とも目標達成に向け、人材を幅広く活用するという観点から適任者の登用を進めるなど、男女が、政策・方針の立案や決定に共同して参画する機会を確保する取組みを進めてまいります。
36	誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る	<ul style="list-style-type: none"> 香川県が率先して、男性の育児休暇を一定期間取得していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本県においては、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画「香川県庁未来を育てる子育て応援プラン」に沿って、仕事と家庭の両立について職員の理解を深めるための啓発や研修、職場全体で子育て中の職員をフォローする環境づくりなどを進めるとともに、特に、子どもが生まれた男性職員には、「知事の応援メッセージ」を送付し、育児休業取得の呼びかけを行っています。 現計画の計画期間が本年3月末までとなっており、現在、庁内の関係課が集まり、次期計画を検討中であるため、委員御指摘の点も踏まえ、男性の育児休業の取得促進について検討するなど、引き続き、男性職員の育児参加が進むよう努めてまいります。
37	活力ある香川であり続けるための元気を創る	<ul style="list-style-type: none"> 環境を守り育てる地域づくりの推進の施策はとても重要であり、どのような施策を実施するに当たっても、この施策との連携を図りながら進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境を守り育てる地域づくりは、行政だけでなく、県民をはじめ地域が一体となって取り組むことが重要であり、今後、各施策の実施にあたっては、部局横断的に、このような観点を十分に考えながら事業を推進していくよう努めてまいります。
38	活力ある香川であり続けるための元気を創る	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の面で、化学物質過敏症の人も安心して暮らせる県になったらよいと思う。また、そういう生活環境病があることを皆さんに知っていただきたいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料や製品など、いろいろな形で流通している化学物質は数万種類といわれており、法律の規制対象となっていない物質の中にも環境や人の健康に影響を及ぼすおそれがあるものがあり、化学物質過敏症の原因となる物質も含まれていると考えられます。 化学物質過敏症については、化学物質への感受性に個人差が大きく、国内外での研究においても、化学物質との因果関係や診断方法などについて医学的見解が統一されていないのが現状です。 県では、国の研究の動向などを注視するとともに、ホームページでの周知を行っていますが、さまざまな機会を通じて注意喚起することは重要だと考えていますので、今後も情報提供のあり方について検討してまいります。

番号	基本 目標	発言要旨	県の考え方・対応等
39	活力ある香川であり続けるための元気を創る	<ul style="list-style-type: none"> 最近、関東の大企業、関西でも、テレワークを進めようとしている。5Gがこれから進化していくので、そういうネットワークを引いた方が勝ちなる。それを促進するような施策も必要だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 5Gは、「Society 5.0」を支える通信基盤とされており、これからは、遠隔医療、自動運転、テレワークなどの分野で、5Gを活用することが必須の時代になると考えられます。 なお、5Gの基地局は、これまでの4G(LTE)にくらべて、カバーエリアが小さいため、より多くの基地局と、基地局までの光ファイバの整備が必要と聞いており、新たな情報通信格差により、地方の活力低下を招かないよう、ユニバーサルサービスの視点で、国に地方での確実な早期整備促進に向けた取組みを強く求める必要があることから、引き続き、全国知事会を通して国に要望してまいります。
40		<ul style="list-style-type: none"> 香川県が生産しているものは、減農薬や無農薬、有機農産物になったり、漁業の場合も養殖もあまり薬品を使用していないものを出荷しているというアピールができれば、すごく注目されると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用を低減した生産方式に基づいて栽培を行うエコファーマーや特別栽培農産物については、農業生産における環境への負荷の低減を図る観点から、県としても推進しているところです。こうした取組みについて、消費者や流通業者の関心と理解を深めるため、イベントなどの機会を通じてPRを行ってまいります。 また、水産用医薬品についても、適正使用の徹底を一層図っており、大都市圏の市場において、県かん水養殖漁業協同組合とともに卸売業者等の関係者に水産用医薬品を適正使用していることをPRしております。今後も引き続き、こうした取組みを推進してまいります。
41		<ul style="list-style-type: none"> 交流人口の拡大に関して、いろんな団体が夜のイベントを行って、夜型を支援していると思うが、県の具体的な対策が伝わってこない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県では、栗林公園のライトアップやサマーナイトフェスティバル、いわゆるユニークベニューを活用した地域伝統芸能の夜間公演に加え、今年度は新たに県庁21階のプロジェクトマッピングを実施するなど、夜のイベントに取り組んでいるところです。 また、民間事業者や市町等にも、夜のイベントを実施していただくため、県が、今年度新たに創設した「ナイトコンテンツ造成支援事業」を活用した取組みを通じて、父母ヶ浜でのビーチライブや、高松から琴平まで運行する電車内でのサーカス、しとり動物園でのナイト・ズーなどの民間事業者等が主体となった新たなイベントも県内各地で開催されています。 また、このような夜のイベントについては、県公式観光サイトや広報誌で特集を組むなど、情報発信に努めるとともに、旅行会社等に商品化を促す取組みも実施しているところです。 市町や民間事業者等との連携のもと、このような取組みを継続して実施し、夜型の観光を推進することにより、県内における観光客の宿泊を促進し、観光消費額の増大につなげてまいります。
42	<ul style="list-style-type: none"> 四国ツーリズム創造機構について、前例主義ではなく、もっと四国をしっかりと外に売れるような施策を打つよう促して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 四国ツーリズム創造機構の「第4次四国観光交流戦略」では、「四国(Shikoku)」を一つのフィールドとして、「認知度向上」を図り、訪問先として選択していただけるよう、国内外で効果的なプロモーション等を展開しており、特に、外国人観光客については、これまでに日本を訪れたことがある方についても重点的にプロモーションを行い、持続的な四国への誘客を促進することとしています。 また、「延宿泊者数」のみだった数値目標は、新たに「観光入込客数」「観光消費額」「来訪者満足度」「リピーター率」「ウェブサイトアクセス数」を加えた6項目に増やし、年ごとの目標値も毎年検証できるようにし、目標達成に向けて、各種プロモーションや受け入れ環境の向上等に取り組むこととしています。 県としても、令和3年秋に予定されている四国 destinations キャンペーンに向けて、御指摘の前例踏襲ではない新たな事業計画を立てるなど、四国の認知度向上に向けて、「日本版DMO」の特徴を生かした、様々な施策を展開するよう機構に働きかけてまいります。 	

番号	基本目標	発言要旨	県の考え方・対応等
43	人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る	<ul style="list-style-type: none"> ・集約型都市構造をどんどん推進していただきたい。さらに、市町と県の役割も、40年、50年先という観点で見れば、いつまでも市町と県で分かれているのか。制度的にも何か推進してもよいのではないかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、中心市街地等の活性化に向けた市町等の取組みを支援するとともに、居住や都市機能の誘導による都市のコンパクト化に向けた市町の取組みに対する指導・助言や、利便性と結節性に優れた地域公共交通ネットワークの構築等に取り組んでいるところであり、第2期戦略においても、「集約型都市構造の推進」という施策の基本的方向のもと、具体的な施策「中心市街地等の活性化と都市の集約化」、「地域公共交通の確保・維持」において、引き続き、市町と連携しながら、こうした取組みを進めることとしています。
44		<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通について、高松市は70歳以上が半額となるが、隣接する三木町では交通費が高つく。他の市町も同じように一律になればよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通ネットワークの確保については、基幹的な交通は県を中心に、地域に密着した交通は地元市町を中心にといった役割分担に沿って取り組んでいるところです。 ・高松市や綾川町が実施している70歳以上の利用者の運賃が半額になるゴールド IruCa の施策については、まちづくり等の観点から市民サービスの一環として行っているものであり、また、三木町では一律100円で利用できるコミュニティバスを運行するなど、それぞれの市町が地域の実情に沿ったサービスを展開しているところです。 ・県としては、「地域公共交通の確保・維持」に向けて、地元市町などと連携しながら県全体で利便性と結節性に優れた公共交通ネットワークの構築に取り組むこととしています。
45	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期戦略の施策の中で、香川県独自の取組みや他県に比べ強みのある政策を前面に出せば、他県との違いをアピールできるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期戦略では、新たな施策として「若者に魅力のある働く場の創出」を設け、若者の就業率が高く、将来の成長が見込まれる情報通信関連産業の育成・誘致に重点的に取り組むことや、瀬戸内国際芸術祭の開催のほか、本県の強みであるアート、文化、景色など本県の豊かな観光資源を生かした交流人口の拡大など、本県ならではの施策を積極的に推進してまいります。
46		<ul style="list-style-type: none"> ・第2期戦略のKPIは、今の状況で目標値を出しているので、項目とか数値も含めて、途中の段階では見直していくことも必要かと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に伴い新たな課題などが判明することも有り得ることから、今後の事業の進捗を踏まえて柔軟にKPIの目標値等の見直しを行っていく必要があると考えています。
47	(総合計画に関する意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要度と満足度について、高齢年齢層や若い人たちが何を望んでいるか教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画で定める24施策(分野)の重要度について、全年齢層の平均では、「防災・減災社会の構築」、「安心できる医療・介護の充実確保」、「安心して暮らせる水循環社会の確立」の重要度が高かったところです。 ・年齢階層別で見た場合、60歳以上の高齢年齢層では、全年齢層の平均と上位の3施策(分野)が同じ結果となっていますが、10～20代の若年齢層で重要度が高かったのは、「防災・減災社会の構築」、「子育て支援社会の実現」、「安心できる医療・介護の充実確保」で、全年齢層の平均と比較すると、「子育て支援社会の実現」の重要度を高いと感じている方が多い結果となっています。 ・また、満足度については、全年齢層の平均では、「移住・定住の促進」、「雇用対策の推進」、「防災・減災社会の構築」の満足度が低かったところです。 ・年齢階層別で見た場合、60歳以上の高齢年齢層では、全年齢層の平均と下位の3施策(分野)が同じ結果となっています。 ・10～20代の若年齢層で満足度が低かったのは、「魅力ある大学づくり」、「防災・減災社会の構築」、「移住・定住の促進」で、全年齢層の平均と比較すると、「魅力ある大学づくり」の満足度が低いと感じている方が多い結果となっています。

番号	基本 目標	発言要旨	県の考え方・対応等
48	(総合計画に関する意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権尊重社会の実現に係る指標は、人権についての研修に参加したかどうかの数値だけになっており、どれだけ人権尊重の気持ちを持ったかは、何ら指標には現れてきていない。研修などへの参加者数だけを指標とするのではなく、虐待の認知件数、いじめの認知件数、そういう面からの指標を作り、政策を考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ どれだけ人権尊重の気持ちを持ったかを示す指標作りは難しい側面があり、研修の成果を測るため、研修終了後に受講者に対しアンケートやミニテストを行うことで研修の理解度を測るとともに、どのような人権課題に興味があるか、理解を深めるにはどのような研修方法があるかなどの情報を収集し、それらを今後の研修のあり方に反映できるよう工夫してまいります。 ・ 児童虐待への対応については、近年件数が増加している背景には社会的関心の高まりによる通告の増加など、様々な要因が考えられ、件数の増減のみで児童虐待防止対策の効果等を測れるものではないことから、児童虐待対応件数を指標としては設定していませんが、児童虐待の防止に向け積極的に取り組んでまいります。 ・ いじめ問題に適切に対応することで、発生件数は限りなくゼロに近づけるべきではありますが、いじめ認知件数の多寡のみを評価するのではなく、積極的にいじめを認知し適切な対応を行うことが重要であると考えられることから、いじめの認知件数を教育施策の指標とすることは適当でないと考えています。 ・ いじめ問題への対応について、県では「いじめを積極的に認知すること」を盛り込んだ「香川県いじめ防止基本方針」を平成 29 年 6 月に改定し、いじめ防止対策推進法に基づき、けんかやふざけ合い等の些細な兆候であってもいじめではないかとの疑いを持って積極的に認知することを周知徹底して運用を一層強化したところであり、今後もいじめ防止に向けて取り組んでまいります。
49		<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 人当たりの水の使用量が全国的に見て多いのか、少ないのか教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国比較が可能な「水道の一人一日当たり平均給水量」では、本県の一人一日当たり平均給水量は 333.5 リットルで、全国平均の 312.4 リットルより多く、都道府県で比較すると、水量の少ない方から数えて 35 位となっています。
50		<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒の解消に向けた施策の効果が見えてこないのので、分析について詳細に記載してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度の県内の公立小・中・高等学校における不登校児童生徒数は、前年度に比べ、小学校では 70 人、中学校では 31 人増加するなど、憂慮すべき状況は続いています。 ・ こうした増加傾向は全国を見ても同様ですが、1,000 人当たりの不登校児童生徒数を前年度と比べると、小学校は、全国では 1.6 人増加したのに対し、香川県は 1.4 人の増加であり、中学校は、全国では 4.0 人増加したのに対し、香川県は 2.3 人増加と、増加率は全国よりも緩やかであることから、各種施策の一定の成果は出ているものと考えられます。 ・ なお、「教育機会確保法」が平成 28 年に制定され、不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものとして、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮することを基本的な考えとして、個々の不登校児童生徒に寄り添った支援をすることとなったことから、現在では施策の進捗状況を測る指標としてなじまなくなっており、次期総合計画策定の際には指標の変更を検討する必要があると考えています。

番号	基本 目標	発言要旨	県の考え方・対応等
51	(総合計画に関する意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内大学卒業生の県内就職率は、目標値と実績値がかけ離れてきている。基準値から下がってしまっているようなものは、5か年計画の途中の段階で見直す必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画で設定した指標については、現状の実績値が目標値を上回り、今後も好調に推移することが想定されるものなどは柔軟に目標値の見直しを行っています。 ・ 現状の実績値が基準値を下回っているなど、目標の達成が困難な場合に、目標値を見直すことについては、慎重に検討する必要があると考えていますが、個別の事情等を踏まえ、必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えています。 ・ なお、御指摘の県内大学卒業生の県内就職率については、県では、県内大学等が県内企業と連携して行う県内就職促進を図る取組みに対し、引き続き、支援を行うとともに、第2期戦略では、「若者に魅力のある働く場の創出」を新たに位置づけ、若者が地方で働きたいと思える魅力的な産業の振興に取り組むこととしており、厳しい目標値ではありますが、これらの取組みにより、少しでも県内就職者が増えるよう努めてまいります。